

教宣 せぶん

さあ 次は俺たちだ！

日産センチュリー証券による、センチュリー労組金子副委員長への解雇の不当性を訴えた裁判で、3月9日金子さんの職場復帰を命じる全面勝利判決が下されました。裁判官は、金子さんの社員としての地位を確認し、日産センチュリー証券に対し解雇されてから現在までの賃金補償を命ずる判決を言い渡しました。会社の「横暴」にさらされている、同じ金融業界に働くものとして、金子さんは私たちのたたかいにも必ず参加してくれています。本社前の抗議行動では、街宣車の上で連帯の挨拶をしてくれていますし、丸の内リングリングデモでは一緒に行進しました。もちろん地位確認訴訟の裁判にも毎回傍聴に来てくれていますし、財産訴訟も傍聴してくれました。私たちのたたかいは「予防訴訟」で、原告も40人以上いるわけですが、金子さんは会社から実際に一人だけ解雇され、同じ境遇の仲間がいないなかでのたたかいであり、私たちのたたかいよりもはるかに厳しいものだったと推察します。判決を言い渡されてからの日産センチュリー証券社の出方はわかりませんが、誰の目から見ても経営者の「不当さ」「横暴さ」は一目瞭然です。この事件をこれ以上争えば、本当にこの会社は、社会の大きな笑いものになるでしょう。判決通りに一日も早く解決することを願ってやみません。

金子さんのたたかいは解雇されてからのたたかいでしたので、当然スト権は行使できませんでした。しかし私たちのたたかいでは働くものの最大の権利とも言えるスト権を行使できます。金子さんのたたかいは同じ境遇の仲間はだれ一人としていませんでした。しかし、私たちには同じ境遇の仲間がたくさんいます。何と比較するかによって物事の判断は変わってきますが、金子さんのたたかいに比べれば私たちのたたかいは「幸せ」だと思えます。働くものの立場でものを見ている方や、法や判例の専門家の方々は、金子さんの裁判も私たちの裁判も同じように「勝利判決」が見通せると話してくれていました。どちらも金融3争議として位置づけられ、経営者の「暴挙」がハッキリしていると話してくれていました。先陣を切って、金子さんに勝利判決が下され、この事件は解決にむけ大きく前進したわけですが、次は私たちの「3月26日」です。自主交渉を打ち切った私たちのたたかいは、波状的にスト権を行使したたたかいに移っていますが、金子さんの「たたかい」と「勝利判決」に、「勇気」をもらい、あらためて勝利への「確信」が深まりました。

何も恐れることはありません。まじめに、ひたむきに、真剣に、このたたかいをすすめれば、きっと私たちの前に道は拓かれていくはずです。